

就学事務システム(学齢簿編製等)の標準化を推進するための調査研究  
(第1回) 有識者検討会 議事要旨

1. 日 時 令和3年1月15日(金) 13:00~15:00
2. 場 所 株式会社内田洋行 東陽町オフィス
3. 出席者(以下、敬称略)  
有識者検討会  
高橋座長、久家委員(福岡市)\*、原委員(姫路市)\*、畔蒜委員(香取市)、  
伊佐治委員(御嵩町)\*  
文部科学省 初等中等教育企画課 教育制度改革室(以下、主管室)  
松岡室長補佐\*、伊藤専門職  
大臣官房政策課 サイバーセキュリティ・情報化推進室  
風間室長補佐\*  
阿部CIO補佐官\*  
内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室(以下、IT室)  
高久参事官補佐\*  
事務局(内田洋行) 井上(由)、小森、坂本、河合、加村、大塚、鈴木、  
井上(裕)、川北  
※ 出席者名の右上に ※ マークがある方はオンライン参加
4. 配布資料  
事務局より  
(1) 資料1 就学事務システム(学齢簿編製等)標準化事業の進め方  
(2) 資料2 就学事務システム(学齢簿編製等)標準化事業 スケジュール  
(3) 資料3 仕様書ひな型  
(4) 資料4 就学事務(学齢簿)ヒアリングシート  
(5) 資料5 就学事務(学齢簿)ヒアリングシート結果 サマリ(速報)  
(6) 資料6 就学事務(学齢簿)ヒアリング結果一覧表 ※1月8日時点版
5. 議事概要  
(1) 開会  
①主管室 松岡室長補佐から挨拶  
②有識者検討会議委員から挨拶  
③座長から有識者検討会議開催にあたっての挨拶  
(2) 議題1 本調査研究について  
事務局から、資料1について説明した。  
・各ベンダの標準的な仕様をベースにヒアリングをしながら、最小公倍数ではなく

最大公約数を見つけて仕様化していく認識でいいか。(座長)

→標準仕様書に盛り込むべきかどうかの分類をする対象は最小公倍数の一覧になると考える。分類の結果「A 標準仕様書に盛り込むべき機能」に該当するものが最大公約数に近いだろう。(事務局)

・その他のシステムの標準化も同じ方針で進めているのか。(座長)

→認識のとおり。(IT 室)

・成果物の機能構成図は、DMM ではなくツリー図に変更となる。(事務局)

(3) 議題 2 自治体ヒアリング結果の共有について

事務局から、資料 5 に基づきヒアリングの概要と結果の速報を説明した。

(4) 議題 3 調査研究を通じて検討するテーマについて

(座長) 各自治体の学齢簿システムの状況と、学校選択制について教えて欲しい。

(委員 1) 当自治体では、平成 25 年度より基幹業務システムをホストコンピュータからパッケージシステムへ移行するシステム最適化を実施しており、その際は業務ごとに調達している。マルチベンダ化してもデータ連携できるよう、システムを標準化し最適化を実現しようという方針である。学齢簿システムは、平成 27 年度に住基システムとは別の単独システムとして調達した。今年度、導入後 5 年を迎え、システム評価(機能面、費用対効果等)を行っている。取組内容について情報提供も可能である。

(座長) 学齢簿システムが住基システムと異なることで弊害はあるか。

(委員 1) 特にない。学齢簿システムは安定稼働しており、経費や職員負荷も抑えられている。

(座長) 学校選択制はあるか。

(委員 1) 学齢簿システム導入時は、選択制の学校があったが、現在は選択制をとっていない。ただ、導入システムは学校選択制に対応している。

(委員 2) 当自治体では、令和 2 年 1 月に住基システム・学齢簿システムを一つのパッケージで導入した。学校選択制は無い。就学援助システムは別ベンダが令和 2 年 10 月に刷新し、学齢簿システムと連携している。

(座長) 導入したシステムは安定稼働しているか。

(委員 2) 導入後 1 年間はシステム更新時に通常発生が想定されるような不具合はあったが、現在は安定稼働している。

(委員 3) 当自治体では、合併を機に独自システムからパッケージシステムへ刷新を行った。昭和 40 年代始めからシステム標準化の流れはあり、当時関東地方のいくつかの自治体が集まり、システム維持経費を削減する目的で標準化を目指した事例

があったが、各自治体が個別カスタマイズを行っており標準化することでかえって膨大な経費がかかることや、「帯に短し襷に長し」の標準仕様になる懸念から標準化は見送られた経緯があった。学齢簿システム仕様標準化の調査、研究については理解するが、国が自治体のシステムを標準化する進め方はわからない。期限を決めて一斉に標準仕様へ乗り換えることを求めるのか。各自治体のシステム更新タイミングにあわせ、長期スパンで標準化していくのか知りたい。自治体個別のカスタマイズも多いため、労力・経費は高くなることが予想される。また、システムの陳腐化は避けられないため、時代に対応するシステムの見直しは必ず必要となる。システム仕様標準化がされるのであれば、ぜひ継続して見直しを行って欲しい。

住基システムと福祉システムは別ベンダが導入していたが、データ連携のタイミング、インターフェースのすり合わせが上手くいかず、カスタマイズに労力と経費が掛かった。合併から5年後に住基・福祉システムベンダを統合することで課題を解消できたが、マルチベンダ化はデータ連携仕様の確定に係る経費が高くなり、実現の難しさを感じている。今回の学齢簿システム標準化の対象から外れているデータ構造については連携の際に重要であるが、住基・税システムに依存するため、本調査研究の範疇ではないと考える。学齢簿システムは、DV・児童虐待など要保護児童支援との情報連携をリアルタイムに行っていく必要があると考える。また、現在EUCで対応しているような不定形な少数の日常業務の扱いも課題である。同一人チェックの問題は、マイナンバーの仕組みを活かせないかと考えている。

学校選択制は無く、全て指定校である。しかし、児童数が減少している関係で学校統廃合が進む中、放課後児童クラブがない学校から、放課後児童クラブがある学校に指定校変更を行うケースも少なくなく、児童の流動化によって、学校選択制でなくても対応事務が煩雑化している。

(座長) DVや児童虐待はどのように管理しているか。

(委員3) 以前までExcelで管理していたが、子育て世代包括支援センターを開設したことで相談件数が増え管理しきれない状況にあり、来年度システム化を検討している。

(座長) このようなセンシティブな情報の持ち方は、今後協議していきたい。

(委員4) 当自治体では、住基システムの一環で学齢簿システムを導入しており、県内の住基システムはほぼ同じベンダで統一されている。個別のカスタマイズは県内で要望を取り纏めて年に1回実施しており、自治体間でカスタマイズの情報共有もできている。現行パッケージは今年で導入7年目を迎える。

人口2万人で選択可能校は1校のみ、指定校変更は毎年1-2名程度であるため業務負荷は高くない。隣接自治体と共同運営している組合立校が1校あり、在席している子どもはそれぞれの住民で、教育委員会は当自治体が主管している。学齢簿は

当自治体教育委員会で管理しているが、隣接自治体はシステムにアクセスできないため、紙でやり取りをしていることが課題。

(座長) 紙で受領した後、隣接自治体の児童はどのように登録しているのか。

(委員4) 隣接自治体の児童も宛名登録し、住登外児童として管理している。

以下、自由討議を行った。

(委員1) 資料1の仕様標準化スコープに成人式案内出力があるが、学齢簿編製業務の一環として標準仕様に含まれるのか。当自治体では、教育委員会の生涯学習部門が住基データを利用して出力している。全国的に生涯学習部門を首長部局に移管する流れもあり、学齢簿システムの業務範囲として適当なのか検討する必要がある。

(事務局) DMMはAPPLICに準拠しており、現段階では対象としている。

(事務局) ヒアリング調査の結果、成人式案内を学齢簿システムの機能で出力している自治体は半数程度あると想定される。

(座長) 過去所属していた自治体でも、生涯学習部門で管理していた。

(事務局) ヒアリング結果を整理する際に、標準仕様対象とするか検討が必要だと考える。

(委員3) 当自治体の様な地方都市では、成人式案内の際に案内時の住民だけではなく、卒業校を参照する必要があるため、学齢簿システムから情報を取得すると都合が良い。

(主管室) 大規模自治体・小規模自治体・人口の出入りの多少により実装してもいいが、しなくてもいい機能として位置付けることも可能。また、仮に学齢簿システムの標準仕様になったからといって、学齢簿編製業務の主管部門が成人式もやらなければいけないということもない。

(座長) 標準化は各自治体の次の入れ替えのタイミングと考えるのか、期限を決めて入れ替えるのかのどちらかと考えているのか。

(IT室) 標準化の方向性については、令和2年12月25日のデジタル・ガバメント実行計画において令和7年を目標に標準仕様に準拠したシステムへの移行を目指すとしている。自治体のシステム更新とタイミングが合わない場合は、自治体の負担にならないような措置を検討している。

(座長) 国民健康保険の標準化では、令和3年度までに新システムへ移行すれば厚生労働省が補助金を出すとあり、上記期限よりも前倒しを求める動きがあるが、学齢簿システムも同様の流れになる可能性はあるのか。

(IT室) 目標年度を達成するために補助金等を検討している。

(委員3) 令和7年と聞くと、自治体の立場からすると、現行システムからの移行を検討するにはタイトなスケジュールである。

(ア) システム標準化・共有化について

(委員3) 再転入者や外国人・住登外などの同一人特定のために、マイナンバーの活用が求められる。

(IT 室) マイナンバーの活用は番号制度担当室がマイナポータルを使用した電子申請を進めている。学齢簿などの手続き関係については、今後進めるようにしていきたい。

(座長) マイナンバーを使用した重複解決は是非実現してほしい。(話は変わるが) 私は昨年までスマートスクール実証・校務支援システムの推進も携わっていた。校務支援システムとの連携はどうか。

(委員2) 当自治体では実施していない。新入学者の情報は支所からの転入学通知を元に手入力している。

(委員1) 当自治体では学齢簿システムが稼働する基幹系ネットワークと校務支援システムが稼働する校務系ネットワーク間で文字統一ができていないため、データ連携できていない。MS 明朝で大まかなデータは共有し、外字を個別に対応するなども考えられる。実際、就学対象者の名簿情報を CSV で出力して各学校に提供していたと思う。今後は外字も考慮した校務支援システムとのデータの標準化も検討する必要がある。

(座長) GIGA スクール構想の子供の学習環境構築にも学齢簿情報はキーとなるのではないかと考えているがどうか。

(主管室) IT 室で 17 業務の仕様標準化を統括しているが、ここに校務支援システムは含まれていない。データ要件、データ連携要件は 17 業務複数のシステムを横串で検討している。これに含まれていない校務支援システムへデータ連携する仕様を考える必要があるのかは協議いただきたい。

(イ) 業務プロセスの見直しによる職員の業務負担軽減について

(委員4) 当自治体では、異動情報は現在半年に 1 回程度でのやりとりとしており、職員の負担はそれほどでもない。情報連携のリアルタイム性が求められるようになると負荷は増えていくだろう。

(委員2) 当自治体では区域外就学の書類が年間約 400 件あり、職員 2 人が手作業で対応しているため負荷が高い。他自治体からの協議書を紙で受け、紙で同意書を送付している。協議書は自治体により様式が異なり、返信用封筒の同封有無や同意書の要否も自治体により異なる。業務が標準化されれば、職員の負荷軽減が見込める。

(主管室) 紙でやり取りしている理由は押印が必要だからか。法令上、必須ではないが。

(委員2) どの自治体も同意に際し押印を必要としている。個人情報という観点で紙でのやり取りが適当だとされているのもあるだろう。

(座長) 過去所属していた自治体では認証局を作り指導要録の電子化に取り組んだ。国全体で認証局を持てば電子化がもっとできると考える。

(委員1) 学校事務負担軽減を考える上で校務支援システムとの連携性についても考慮できたらと思う。また、校務支援システムの中には成績の他に健康診断情報も含まれている。PHR 乳幼児の健診情報から健康保険組合の健診データも含め連携する方向性があるが、学校の健診情報の連携も関係してくるのではないか。

(座長) マイナンバーを使用して子供たちの健康情報を管理する方向性も見られる。

(委員4) 県内で同様の組合立を運営している自治体ではデータと紙が共存している自治体もあるので、紙の管理はやめたい。情報連携が進めばと思う。

(委員3) 少量多種の業務がシステム化されていない現実が学齢簿編製業務に限らずある。EUC の活用でしのいでいる状況があるが、結果として担当職員の能力に依存し、属人化し、異動によりスキルダウンする現実がある。少量多種の業務も標準化し、他自治体と連携できる仕様を目指すことが重要。

(ウ) 業務プロセスの見直しによるシステム構築・維持費等の削減について

(委員1) システム構築・維持費などの情報を提供可能なので参考にしていただけたらと思う。

## (5) 事務連絡

次回の有識者検討会議は、2月8日(月)15:00～

開催場所は内田洋行東陽町オフィス、オンライン参加でも可能とする。

以上